

千早赤阪水道事業に係る大阪広域水道企業団水道事業給水
条例施行規程の一部を改正する規程のあらまし

- 1 大阪広域水道企業団水道事業給水条例の一部改正に合わせて、千早赤阪水道事業に係る同条例の施行に関し所要の改正を行います。
- 2 この規程は、公布の日から施行します。